

## 東京都感染症発生動向調査において定点医療機関から報告された性感染症の現状と分析

神谷 信行\*, 灘岡 陽子\*, 池田 一夫\*, 藤谷 和正\*,  
広門 雅子\*, 柳川 義勢\*, 諸角 聖\*

### Analysis of Infectious Disease Surveillance Data in Tokyo Sexually Transmitted Infections

Nobuyuki KAMIYA\*, Yoko NADAOKA\*, Kazuo IKEDA\*, Kazumasa FUJITANI\*,  
Masako HIROKADO\*, Yoshitoki YANAGAWA\* and Satoshi MOROZUMI\*

**Keywords** : 感染症発生動向調査 infectious disease surveillance, 定点医療機関 sentinel clinics,  
性感染症 sexually transmitted infections, STI

#### はじめに

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下感染症法）」が1999年4月1日より施行され、感染症発生動向調査の充実強化が図られた。このことは感染症対策上、高く評価されているが、有効な活用を行う上で改善すべき点も少なくない。

感染症法では五類感染症のうち厚生労働省令で定める感染症について、その患者数等の発生状況を定点医療機関を指定して収集することとしている。報告の対象となっている性感染症は、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症の4種類であるが、東京都では独自にトリコモナス症、梅毒様疾患の2疾患を報告の対象として追加している。

収集された情報は、東京都、保健所、2次保健医療圏、年齢階級のそれぞれの単位で集計され、全国の情報とともに東京都感染症週報としてインターネットを通じて一般に公開されている。

昨年、著者らは、1999年～2003年の性感染症定点医療機関（以下STI定点）からの患者報告数をもとに、定点医療機関の現状について検討し、その一部を報告した<sup>1)</sup>。性感染症定点の標榜科による選択はほぼバランスが取れているが、定点の数が少ないため定点の変更が報告数に大きな影響を及ぼすことや、若い世代の実態を反映していない可能性が示唆された。

本報では2004年の感染症発生動向調査データをもとに、東京都における性感染症の現状と定点医療機関の選定について検討した。

#### 方法

2004年（1～53週）にSTI定点から報告された6疾患の患

者報告数について各定点医療機関、保健所、2次保健医療圏単位で集計し、定点医療機関の現状とあり方について検討した。

なお、性感染症については各保健所からSTI定点別に月単位で集計された患者数が報告される。

#### 結果

##### 1. 東京都における性感染症（2004年）の概要

2004年のSTI定点からの報告数は合計5,596人で、男3,112人（55.6%）、女2,484人（44.4%）であった。2000年以降、5年間の報告数の推移は図1に示したとおり大きな変動は見られない。

疾患別の患者報告数を図2に示した。性器クラミジア感染症が2,476人で全報告数の43.3%を占め、以下、淋菌感染症が1,298人（22.7%）、性器ヘルペスウイルス感染症が982人（17.2%）で、これら3疾患で全報告数の83.1%を占

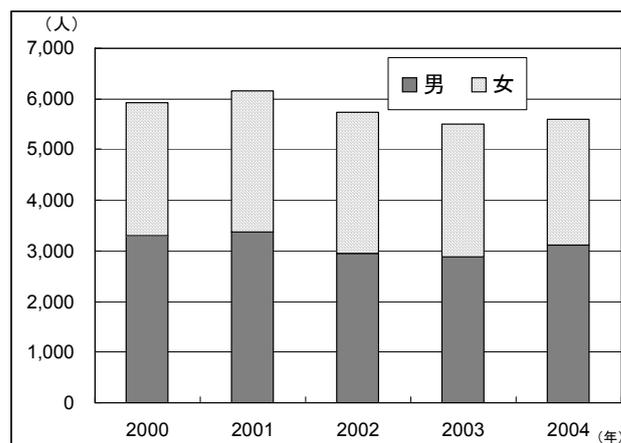


図1. STI定点からの患者報告数（2000年～2004年）

\* 東京都健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科 169-0073 東京都新宿区百人町 3-24-1

\* Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

3-24-1, Hyakunin-cho, Shinjyuku-ku, Tokyo 169-0073 Japan

めた。以下、尖圭コンジローマが 627 人(11.0%)、トリコモナス症が 298 人(5.2%)、梅毒様疾患が 42 人(0.7%)であった。

男女別ではトリコモナス症の 98.0%が女で、一方、淋菌感染症は男が 76.3%、尖圭コンジローマは男が 66.2%、梅毒用疾患は男が 64.3%と女に比べて男の比率が高くなっている。性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症は男女間で大きな差は認められなかった。

梅毒様疾患は 1993 年より東京都が独自に発生動向調査の対象とした疾患である。しかし、全医療機関が届出を行うことになっている疾患(全数把握対象疾患)の五類感染症に梅毒が規定されており、2004 年は 65 件の届出があった。しかし、STI 定点からの梅毒の届出はなく、同一疾患でありながら、届出(報告)基準が異なることで医療機関に誤解や混乱を起こしていることも推察される。

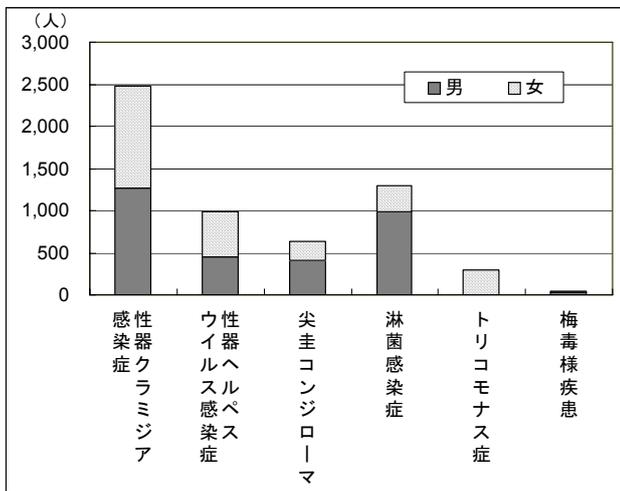


図 2. STI 定点からの疾患別患者報告数(2004)

2. 定点医療機関の指定状況

STI 定点となっている医療機関数は 41 機関であり、保健所別の分布を図 3 に、2 次保健医療圏別の分布を図 4 に示した。東京都内 31 保健所(特別区 23 カ所、多摩地域 7 カ所、島しょ 1 カ所)のうち 11 保健所で定点医療機関が指定されていない(ただし、2 保健所は人口に基づく基準が 0 である)。また、各保健所管内の定点医療機関は 9 保健所

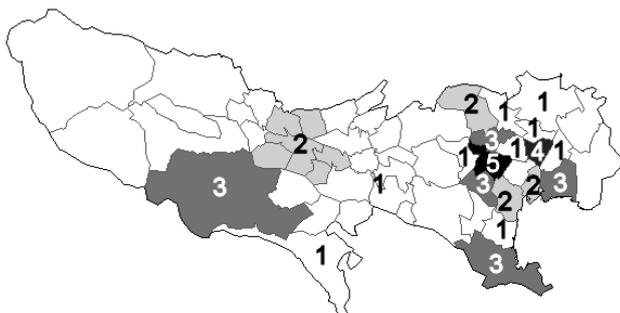


図 3. 保健所別定点医療機関の指定状況

(数字は指定された STI 定点医療機関数)

で 1 カ所しか指定されておらず、4 保健所が 2 カ所、5 保健所が 3 カ所で、残り 2 保健所が 4 カ所と 5 カ所の指定となっている。

2 次保健医療圏単位では、各医療圏の配置数は区中央部が 9 カ所と最も多く、6 カ所の定点医療機関があるのが 2 医療圏、4 カ所が 3 医療圏、3 カ所が 1 医療圏、2 カ所が 2 医療圏、1 カ所が 1 医療圏となっている。西多摩、北多摩北部、島しょの各医療圏には定点医療機関が指定されていない(ただし、島しょ医療圏は人口に基づく基準が 0 である)。

これらの定点医療機関の主な標榜科は産婦人科 20 カ所、泌尿器科・皮膚科 18 カ所、総合病院 3 カ所となっている<sup>2)</sup>。性感染症の特徴として医療機関によって受診する男女差の割合が大きく異なるため、厚生労働省は定点医療機関を指定する際には、産婦人科系と泌尿器科・皮膚科系とが、おおむね同数になるように求めている<sup>3)</sup>。現状の定点医療機関の指定は、ほぼこの基準に沿っていると考えられる。

ただし、STI 定点の医療機関数 41 カ所は厚生労働省の通知<sup>3)</sup>で示されている基準に対し 46%でしかなく、性感染症の発生動向をより正確に分析する上で改善が望まれる。

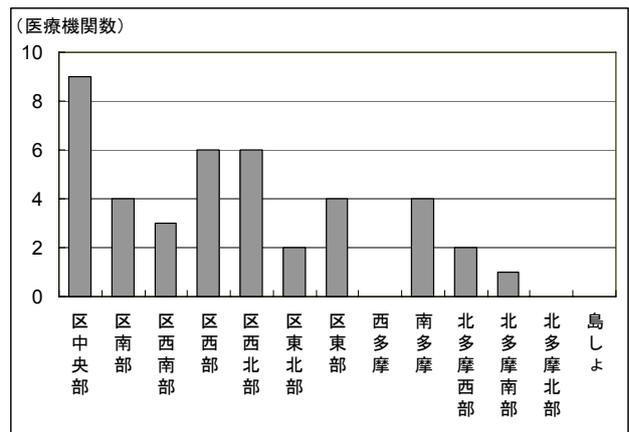


図 4. 2 次保健医療圏定点医療機関の指定状況

3. 定点医療機関からの患者報告数

保健所別および 2 次保健医療圏別の定点あたり患者報告数をそれぞれ図 5、図 6 に示した。最も多い A 保健所の 257 人から最も少ない T 保健所の 4 人まで 64.3 倍と大きな開きが認められた。上位 3 保健所からの報告数が全体の報告数の 33.0%あった。

2 次保健医療圏の定点あたり患者報告数では、区東部医療圏の 224.3 人から区南部医療圏の 28.8 人と 7.8 倍の開きがあった。

各医療機関別の患者報告数を図 7 に示した。最も多く報告のあった医療機関からは 764 人の報告があり、以下 527 人、519 人、433 人と上位 10%にあたる 4 医療機関からの患者報告数は全体の 40.1%であった。一方、全く報告のない医療機関が 1 カ所あり、報告数が 10 人未満の医療機関が 2 カ所であった。また、50 人以下の報告数にとどまった

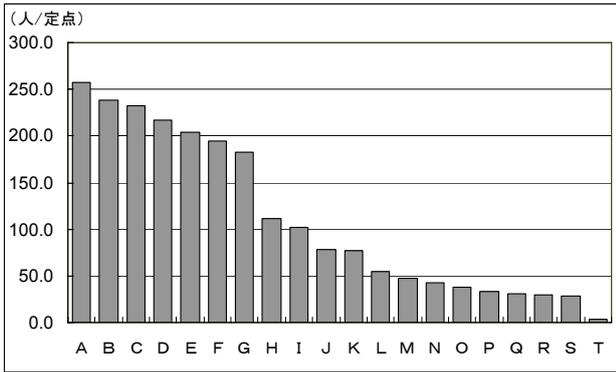


図 5. 保健所別定点あたり患者報告数

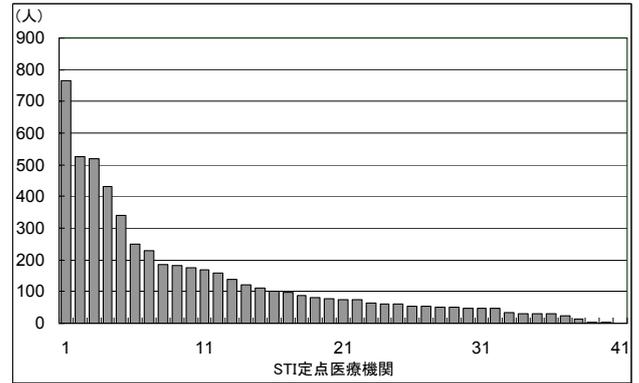


図 7. 定点医療機関別患者報告数

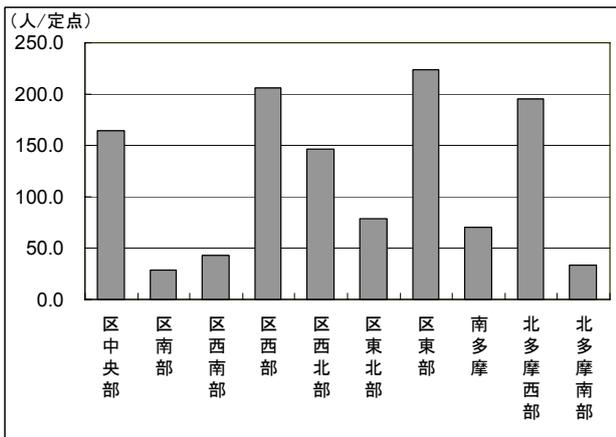


図 6. 2次保健医療圏別定点あたり患者報告数

医療機関は 10 カ所であった。

疾患別では、性器クラミジア感染症が 38 カ所、性器ヘルペスウイルス感染症と尖圭コンジローマが 37 カ所、淋菌感染症 34 カ所の医療機関から報告があったのに対し、トリコモナス症、梅毒様疾患を報告した医療機関はそれぞれ 14 カ所と 15 カ所にとどまった。

考 察

感染症発生動向調査により報告された東京都の 2004 年 STI 定点の患者報告数から、性感染症 6 疾患の状況と定点医療機関別の報告状況について検討した。

感染症発生動向調査で、定点医療機関を指定して把握する感染症(五類定点把握対象疾患)には、週単位で報告を求めるインフルエンザ、麻しん、水痘、ヘルパンギーナ等の小児科・内科疾患、流行性角結膜炎等の眼科疾患、無菌性髄膜炎、成人麻しん等の基幹定点疾患と月単位で報告を求める性感染症、薬剤耐性菌感染症がある。特に小児科・内科疾患は地域における流行状況を的確に把握し、地域の医療機関、学校、保育園等の関係者にその状況を迅速に情報提供し、対策を求めることが大きな目的の 1 つである。一方、性感染症については、そのトレンドを把握することで、予防対策の普及啓発などを行う際の重要な指針となる。東京都において指定された定点医療機関数は厚生労働省が

示した基準の半分に満たない 46% しかなく、また、地域によって偏在している。性感染症の性格上、保健所単位での発生動向の把握はあまり重要とは考えられないが、2 次保健医療圏単位で、できるだけ基準に近づける必要があると考えられる。また、定点医療機関の指定にあたっては、各機関の外来患者数や医師数等の実情をふまえた選択が必要と思われる。

感染症発生動向調査にトレンドの把握だけではなく、罹患数の把握を求める要望もある。そのためには産婦人科系と泌尿器科系の割合を 1:1 とするのではなく、それぞれの医療機関数をも考慮した選定が必要になると考えられる。また、産婦人科系と泌尿器科系をともに持つ病院を指定する場合は 2 カ所として計上することも必要であろう。

東京都が独自に報告を求めているトリコモナス症、梅毒様疾患については、報告をした医療機関数が他の 4 疾患に比べて少ないことから、その原因について検討する必要がある。

ま と め

感染症発生動向調査により報告された東京都の 2004 年 STI 定点の患者報告数から、性感染症 6 疾患の状況と定点医療機関別の報告状況について検討した。

1) 男女別患者報告数では男 55.2%、女 45.8%であった。疾患別患者報告数では性器クラミジア感染症が全報告数の 43.3%に達し、淋菌感染症、性器ヘルペスウイルス感染症の 3 疾患で全報告数の 83.1%を占めた。

2) STI 定点の配置を保健所別にみると、基準の 4 倍もの STI 定点がある保健所がある一方、STI 定点のない保健所が基準が 0 の保健所を除き 9 保健所あった。

3) 2 次保健医療圏別でも基準が 0 の医療圏を除き 2 医療圏で STI 定点が指定されていなかった。

4) 医療機関別では報告数の多い上位 5 カ所の患者報告数が全報告数の 46.2%に達し、報告のない STI 定点も 1 カ所存在した。

5) STI 定点からの疾患別患者報告数では、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症で 90%以上の STI 定点から報告があったが、トリコモナス症、梅毒様疾患の報告は定点の 30%台に

留まった。

#### 文 献

- 1) 灘岡陽子, 神谷信行, 池田一夫, 他: 東京健安研七  
年報, 55, 357-363, 2004.
- 2) 谷口清州, 中瀬克己, 増田和貴, 他: 厚生労働科学研

究「効果的な感染症発生動向調査のための国及び県の  
発生動向調査の方法論の開発に関する研究」総括・分担研  
究報告書, 61-86, 2004.

- 3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する  
法律の施行に伴う感染症発生動向調査事業の実施につ  
いて 平成15年11月5日健発第1105005号改正